

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部 福祉部 課 障害福祉課

施設名称 [30] 東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束

指定管理者の名称 社会福祉法人台東つばさ福祉会 指定期間 H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31

1. 指定管理者の概要

(1) 業務内容	障害者福祉施設（身体障害者通所授産施設1、身体障害者生活ホーム1、知的障害者グループホーム7）の運営、就労支援事業、障害児放課後対策事業
(2) 類似施設の管理実績	同上
(3) 経営状況	[社会福祉法人会計] 歳入 218,511,079円 歳出218,014,079円 収支差額 497,000円 [授産施設特別会計] 歳入 102,560,559円 歳出100,913,309円 収支差額 1,647,250円 [公益事業特別会計] 歳入 39,694,497円 歳出 39,694,497円 収支差額 0円

2. 施設の概要

(1) 所在地	台東区千束3-28-13
(2) 設置目的	心身障害者の福祉の増進を図り、地域社会での自立生活を促進するため
(3) 利用者	台東区内に住所を有する身体障害者
(4) 開館日・時間	通年・24時間
(5) 規模	千束保健福祉センター内 RC造 地上7階地下2階のうち2階の一部 延6,733.87㎡のうち2階337.08㎡ 居室7、介護人室2、食堂、浴室、洗濯室、トイレ（現在、改修工事中。23年度より拡大予定）
(6) 人員体制	7名 【内訳】施設長1（兼務）、生活支援員 常勤4 非常勤2

3. 事業（サービス提供）の概要

(1) 委託事業	①入居事業 ②自立生活体験事業 一定期間（2～3か月間）の入居生活を体験してもらう事業
(2) 自主事業	自主事業は行っていない

4. 予算決算の推移

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	34,224,000	31,383,000	35,180,000	39,168,000	41,202,000
	料金収入等	1,986,000	2,920,000	2,253,000	2,253,000	2,253,000
	管理経費	36,210,000	34,303,000	37,433,000	41,421,000	43,455,000
決算	委託料	30,101,120	30,762,270	33,493,162	35,200,511	40,099,197
	料金収入等	2,017,351	2,520,975	2,421,429	2,362,316	2,418,800
	管理経費	32,118,471	33,283,245	35,914,591	37,562,827	42,517,997
	収支	0	0	0	0	0

5. 施設の稼働状況等（活動指標）

指標名称	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
年間開所日数	日	365	365	365	365
定員	人	7	7	7	7

6. 成果指標

指標名称	単位	目標値 (23年度)	19年度	20年度	21年度
年間延月単位利用者数	人	132	84	84	84

7. 前年度からの取組				
22年度に千束保健福祉センターの改修工事により、入居事業の利用者が移転するため、区と指定管理者と連携して利用者の調整を行ってきた。利用者に対して説明し、要望を聞く機会を設け、利用者の満足度を高める運営を行ってきた。				
8. 評価項目				
		3：協定等の水準を上回っている。 2：協定等の水準どおりである。 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。	0：協定等の水準を下回っている。 -：評価対象外項目。	
評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成 (b) サービス水準 (c) 職員配置 (d) 職員研修 (e) 案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f) 開館時間等の遵守 (g) 自主事業の成果 (h) 個人情報保護 (i) 緊急時対応マニュアル (j) 警備・防犯体制	[2] [-] [2] [2] [2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 (b) 備品の管理 (c) 清掃・衛生管理 (d) 施設の修繕	[-] [2] [2] [2]	(e) 危険箇所等の確認 (f) 管理記録の作成・保存 (g) 業務委託の事前承認 (h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価 (b) 苦情・要望への対応と報告 (c) 利用者数の目標達成	[2] [2] [2]	(d) 利用しやすい環境整備 (e) 関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 (b) 経費削減のための取組み	[2] [2]	(c) 収支計画の達成 (d) 利用料等の徴収・管理	[2] [2]
9. 評価				
		S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。		
評価の観点	評価	説明		
(1) 事業の運営	A	入居事業(定住)及び体験入居の稼働率は100%であり、概ね良好に行われている。		
(2) 施設の維持管理	A	清掃・衛生管理や備品・物品の管理は、概ね適切になされている。		
(3) 利用者の満足度	A	利用者とのミーティングを定期的に行い、要望等を聞く機会を設け、利用者の声を施設運営に反映させるよう努めている。		
(4) 歳入歳出	A	現状では妥当であるが、今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を目指す。		
10. 総合評価				
		良好 妥当 要努力 要改善 不適		
		妥当	利用者とのミーティングを定期的実施するなど、ニーズの把握に努めている。また入居事業及び体験入居の稼働率は100%であり、良好な事業運営が行われている。	
11. 評価結果への対応				
全体的に、利用者に対して適切なサービスが提供されている。23年度より施設が拡張し、利用者数が増加するので、区と指定管理者は、より一層連携を密にし、利用者の調整や今後のサービス提供についての課題に協働して取り組んでいく。				